

<ウェブサイト公開用>

平成27年度第3回社会福祉審議会児童福祉専門分科会及び

第2回東大阪市ひとり親家庭自立促進計画懇話会合同会議 議事要旨

日 時	平成27年11月13日（金） 午後4時00分～午後5時30分
場 所	総合庁舎18階研修室
出席者	(社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員) 中川千恵美（会長）、井上寿美、小野剛、勝山真介、藤並マサ子、山田祥隆 (ひとり親家庭自立促進計画懇話会委員) 日比野次子、平宇睦美、南和美、奥田恵美香 (事務局) 子どもすこやか部 田村、川西 子ども家庭課 菊地、浅尾、黒田 子ども見守り課 西島 子ども応援課 関谷 子育て支援課 栗橋
議 題	1. ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査中間報告について 2. 第3次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画の骨子案について
議事内容	(開会) 【ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査中間報告について】 ○事務局 ・ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査中間報告について説明。 ○委員 ・アンケートについて40代以上の方からの回答が多いという事だが、送付先については年齢ごとに配分しているのか。 ○事務局 ・年齢ごとの配分はしておらず、無作為に抽出している。 ○委員 ・年齢ごとに配分していなければ、回答した方の年齢層はあまり意味がないのではないか。 ○事務局 ・20代や30代の方からの回答が少なくなっているため、それらの方を対象にグループインタビューの実施等を検討している。

○会長

- ・ 20代や30代の方は郵送のアンケートに対する反応が厳しいという傾向があるのかもしれない。

○委員

- ・ 若い世代の方の回答が少ないというのは、国勢調査においても意見があった。スマートフォンが普及しており、今後はアンケートの実施方法を検討する必要があるのではないか。

○委員

- ・ 父子家庭の方で「相談相手がない」という回答が多い。男性と女性の本質的な違いもあり、行政に相談窓口を設けたとしても出向いて相談する事が苦手な方も多いのではないかと。どのように支援をしていくかという事が課題かと思う。

○会長

- ・ 事務局において児童扶養手当の申請の際に男性の方にインタビューされたという事だが、どうか？

○事務局

- ・ 児童扶養手当の現況届の際に父子家庭の方にインタビューを実施した。正社員で勤務されている方が多く、就労時間は長い方もいれば短い方もいた。日常生活で近隣の方との付き合いはなく、両親の助けを得ている方が多かった。子どもが急に病気になった時の相談窓口やすぐに預けられるような施設が必要だという要望があった。

○会長

- ・ 母子家庭、父子家庭ともに仕事と家庭の両立が求められている。

○委員

- ・ 養育費を受け取ったことがあるという回答が少ないが、市として何かアプローチはあるのか。

○事務局

- ・ 民法の改正により、平成24年の4月から離婚届に養育費について記載するようになっている。

○会長

・離婚を考えている方には、とにかく離れたいという方や、相手に借金があって養育費の取り決めができない家庭もあると思われる。離婚前に抱えている問題に対し、離婚後にどのような支援を行っていくか、検討が必要。

○委員

・養育費は、最初は支払われていても、1年もたてば支払われなくなるケースも多い。明石市では離婚届の書式を独自で作ったり、面会交流を実施したりしているので、参考にしていきたい。

○委員

・母子寡婦福祉会に入会して、同じ状況の方とお話いただくと良いこともたくさんある。1人でも多くの方に入会していただきたい。

○会長

・どうアピールしていけば、孤立しがちな方たちが繋がっていけるのか、仕組みづくりが必要。

○委員

・現在の仕事を見つけた方法として、男性と女性とではかなり傾向が違っている。また、子育て中の方からは市役所よりも保育所、幼稚園や学校の方が身近に感じるのかもしれない。

○委員

・寡婦の結果をみると、現在働いていない人が多い。遺族年金や厚生年金の支給もあると思うが、どのように生活しているのか。

○委員

・寡婦の方には若い方はほとんどおらず、仕事をしたくても出来ないのではないかな。

○委員

・アンケートの回答内容を見ると、回答されている方はかなり頑張っている印象がある。回答できなかった方のほうが大きな問題を抱えている可能性が高いのではないかな。

○会長

・アンケート結果から具体的なニーズを読み取る事に加えて、回答されていない方の意向を確認していく必要がある。

【第3次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画の骨子案について】

○事務局

・第3次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画の骨子案と今後のスケジュールについて説明。

(閉会)